

開催日及び場所		令和6年12月16日(月)		横浜植物防疫所会議室		
委員		嶋矢 剛(公認会計士) 中曾根 玲子(大学教授) 田中 康晃(弁護士)				
審議対象期間		令和6年7月1日～令和6年9月30日				
審議対象案件		7件 うち、1者応札案件 3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件				
抽出案件		5件 うち、1者応札案件 3件 (抽出率71.42%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 (抽出率0%)				
抽出案件内訳	工事	一般競争		2件 うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件		
		指名競争	公募型指名競争		-	
			工事希望型競争		-	
			その他の指名競争		-	
	随意契約		0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件			
	業務	一般競争		-		
		指名競争	公募型競争		-	
			簡易公募型競争		-	
			その他の指名競争		-	
		随意契約	公募型プロポーザル		-	
			簡易公募型プロポーザル		-	
			標準型プロポーザル		-	
	その他の随意契約		-			
	物品・役務等	一般競争		3件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件		
		指名競争		-		
		随意契約(企画競争・公募)		-		
随意契約(その他)		0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件				
(特記事項) 特になし						
委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問		回答等		
		<p><b>「動物検疫支援システム機能改修業務」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>抽出理由は落札率が低いため。安ければ良いという訳ではないので、その理由を伺いたい。</li> <li>工数の精査自体に問題は全くないと思うが、他の入札参加業者2者については工数を減らしていないと思われる。仕様が決まっている中、落札できれば工数を減らしても問題はないのか。</li> <li>入札説明書受領業者は24者だが、本件は業務期間や人員等確保できれば、これらも参加しやすい内容であったということで良いか。</li> <li>参考見積金額と比べて入札金額は低い。参考見積金額ももう少し安くなったのではないか。こうした入札の仕方はどう思っているのか。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>参考見積の工数に比べて入札参加業者が工数の見直し等を行い実際の工数が下がったこと及び入札による競争原理が働いたことにより落札いただいたと考えている。</li> <li>入札前に機密保持誓約を締結したうえで、本システムがどのようなシステムであるか及びこれまでの開発経緯について情報開示した後、入札していただいております。仕様書に基づく内容についてきちんと対応していただければ問題ない。</li> <li>然り。入札資格として、例えば品質を担保するISO9001や、情報セキュリティを担保するISO27001については、システムを構築するうえで資格として求めている。今回、応札した3者以外の業者についても、入札説明書をダウンロードはしたけれども、作業要員を参加させることができるかどうかという点で、改修規模等を勘案して入札までは参加できなかったと一部の業者から聞いている。</li> <li>業者に確認した訳ではないが、参考見積金額は危険率を高めに取り、ある程度高めの金額で出している可能性が考えられる。</li> </ul>		
		<p><b>「動物検疫所横浜本所検査研修棟高圧蒸気滅菌器交換工事」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>抽出理由は1者応札のため。案件名が「高圧蒸気滅菌器交換」ということで特殊性の高い案件かと思ったが、資料の入札説明書受領業者を見ると8者あり、それほど特殊性の高い案件ではないのか。</li> <li>機器メーカーは直接入札しないのか。</li> <li>参考見積書には、機器代に加えて設置費も含まれているか。</li> <li>入札説明書受領業者は8者だが、これらは機器メーカーと関係のない業者ということか。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>特殊性はあると思われる。本件は機器がただ置いているのではなく、建物の一部に埋め込まれている。このため、建物側の配管・配線の接続の関係で、現状設置している機器メーカー以外の製品だと収まりが難しい部分はある。しかしながら、決して当該機器メーカーの製品に限定する仕様とはしていない。</li> <li>恐らく、機器メーカーは工事の入札参加資格を持っておらず、販売窓口である(株)夏目製作所が入札に参加したと思われる。</li> <li>然り。</li> <li>参考に入札説明書を集めている業者が一定数いると思われる。興味を持っていただいた業者に今回入札に至らなかった理由を伺ったが、仕様を確認したが現時点では対応が難しいと判断した、という回答があった。</li> </ul>		
		<p><b>「令和6年度動物検疫所横浜本所で使用する電気(単価)」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>抽出理由は、1者応札のため。競争性があつたのか否について伺いたい。</li> <li>入札説明書受領業者は14者とあるが、これらの業者が、入札条件を充足しているかどうかはわからないのか。</li> <li>量的な問題ということか。</li> <li>資料にあるとおり、過去3か年随意契約が続いてきたところ、今回落札に至っている。応札者の条件が厳しく、業者側の環境も厳しいので、通常通りの努力で、随意契約に切り替える場合は適切に対応されたい。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>電気の入札の場合、国の施設への供給契約においては、価格のみで競争するのではなく、温室効果ガスの削減等を考慮した契約条件が求められている。その1つ目として、再生可能エネルギー由来の電力が、令和6年度の場合35%含まれていることが条件となっている。2つ目として「環境配慮契約法に基づく基本方針」に基づき、項目ごとに区分・配点を設定している。応札予定者には、事前に各項目に関する証明書類を提出していただき、各区分に基づいた点数を計上する。その合計点が70点以上ないと入札参加資格が与えられないこととなっている。</li> <li>然り。本件は1者応札のため、応札者を除く入札説明書受領業者に、応札不可理由を伺ったところ、大半の業者が、本件における予定電気使用量が少なくメリットがないと経営上判断したため応札を見送ったという回答であった。</li> <li>然り。本件は、当所の中では規模の大きいものではあったが、電気供給業者からすると規模が小さく、旨味がないのだと考えられる。</li> <li>承知した。</li> </ul>		

	<p><b>「動物検疫所羽田空港支所における小型貨物自動車（2台）の交換購入契約」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本件における総合評価落札方式の内容について伺いたい。また、価格も含めて僅差で落札に至っているが、この点について伺いたい。</li> <li>・調達における環境基準は重要である。そうした中で、車両が限定されてしまっているため、結局価格で判断されているということになる。そうだとすると、1車しか選択肢がないのであれば、総合評価の意味がないのではないのか。例外があっても良いのではないか。</li> <li>・小型貨物自動車に限定しなければ他にも選択肢はあるのか。環境性能の基準により、1車に限定されてしまったということか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価落札方式のため、価格以外の加算点として、仕様書にて環境性能の基準を設けている。本件は小型貨物自動車を調達対象としていたが、当該車種のうち、環境基準を満たす車両は現在トヨタのプロボックス1車のみであった。</li> <li>・国における車両交換契約においては、必ず総合評価を行わなければならない。また、本件の調達条件として、検疫業務で使用するにあたって、非常に使い勝手がよいという観点から、小型貨物自動車に限定している。調達目的が変われば、総合評価手法も意味を成すのではないかと考える。</li> <li>・然り。</li> </ul>
	<p><b>「排水処理施設水中曝気攪拌機修繕等工事」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・抽出理由は、1者応札のため。人件費の比重が大きいと思うが、落札率が7割を切っているのは問題ないか伺いたい。1者応札なので、特殊な内容なのか伺いたい。</li> <li>・今回3つの案件を1つにまとめた理由は、金額的なものか、時期的なものか。案件を分割すれば、より競争性が確保できて、1者応札にならなかったのではないか。</li> <li>・つまり、費用対効果の中で費用を優先したということか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本件は「排水処理水中曝気攪拌機の更新、小動物舎の空調撤去及び新設、アイソレーションユニットの点検整備業務」の3本立てとしている。これらすべてを履行可能な業者が限られていたことが、1者応札の原因と思われる。</li> <li>・当初は「小動物舎の空調撤去及び新設・アイソレーションユニットの点検整備業務」及び「排水処理水中曝気攪拌機の更新」の計2件で予定していたが、検討過程で工事中の諸経費を抑えるという観点から1つにまとめることとした。</li> <li>・然り。</li> </ul>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p> <p>[これらに対し所長が講じた措置]</p>	<p>特になし</p>	